

令和8年度障害者福祉施設支援員研修会実施要領

1 目的

福祉施設の支援員が行動障害について理解し、障害特性に応じた対応ができるよう、支援員に対する行動障害の知識・支援手法の研修を行う。また、研修をとおして行動障害に対する支援が可能な施設の確保を図る。

2 受講対象者

障害者福祉施設の支援員

(県又は県が指定する者が実施する強度行動障害支援者研修を受講した者を除く。)

3 期日

令和8年7月21日(火) 10時～16時

4 研修会場

とちぎ福祉プラザ 3F 福祉研修室 AB
宇都宮市若草1-10-6 TEL028(643)3300 FAX028(643)3340

5 定員

約100名

6 参加費

2,500円

受講日当日、受付でお支払ください。つり銭のないようお願いいたします。

7 研修内容及び日程

日	程	研修内容
7/21(火)	9:30 9:55	受付 オリエンテーション
	10:00) 16:00	講義・演習 「行動障害の理解と対応について」 講師 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 治療訓練課 心理相談係 五味 清香 氏 木檜 久美子 氏 (12:20～13:20 昼食・休憩)

次頁あり

8 申込方法

研修管理システムから6月30日（火）までにお申込みください。

申込方法は、研修管理システムHPにある「研修システムの使い方」を御覧ください。

研修管理システムURL：<https://www.tochigi-kenshu-center.org/index.html>

受講決定者には受講決定の案内をメールにて送付します。

9 その他

- (1) 出入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、必要に応じて手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- (2) 受講時のマスクの着用は原則として個人の判断に委ねます。咳エチケットへの協力をお願いします。
- (3) 研修会当日、発熱や風邪症状のある方は、連絡をしていただき、参加を控えるようにしてください。
- (4) エアコンの吹き出し位置の都合により、座席によっては寒く感じる場合がありますので、温度調整のできる上着やひざ掛けをお持ちください。